

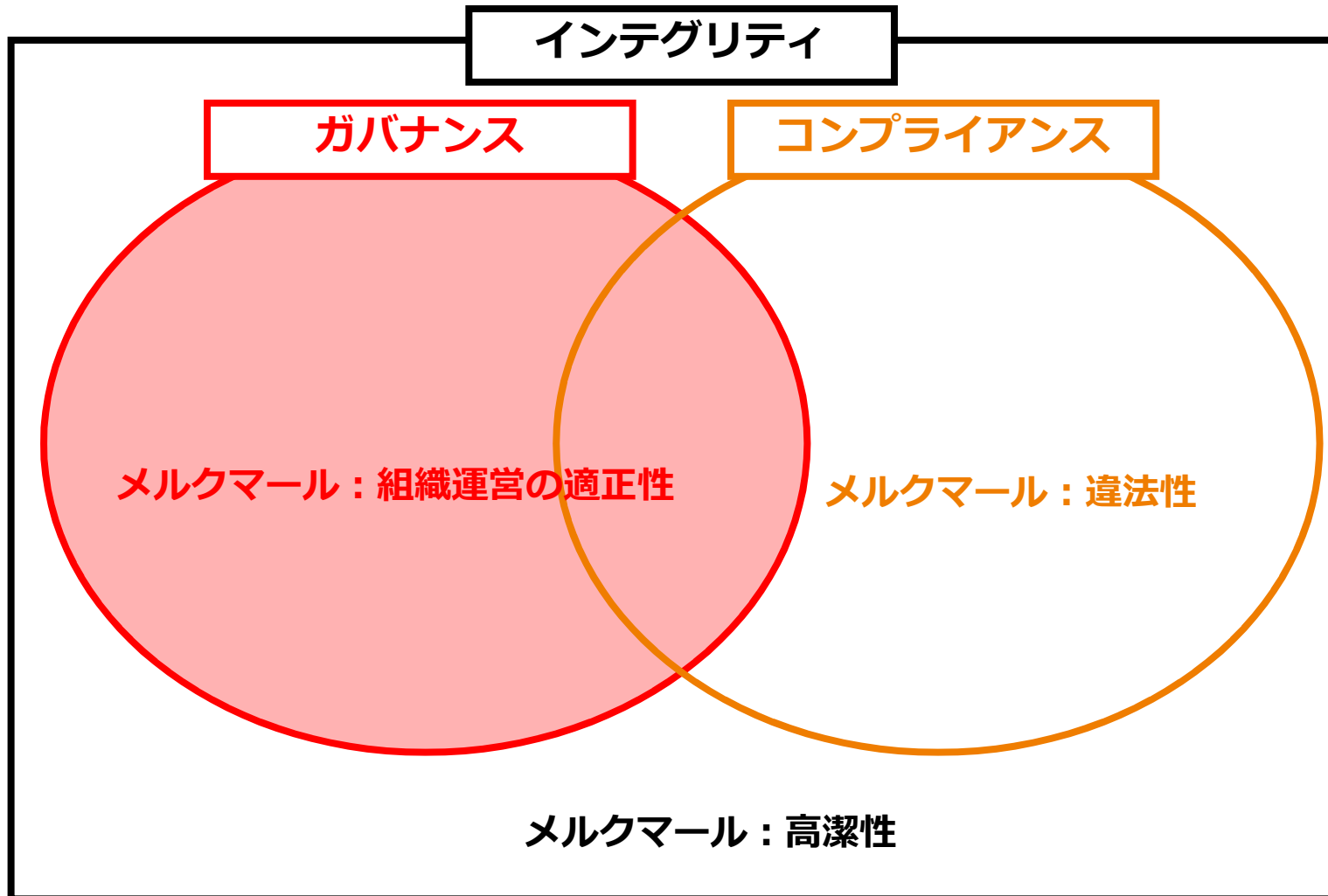
# スポーツ・インテグリティ 確保のために

平成30年12月15日

スポーツ庁次長 今里 讓

## 現状認識

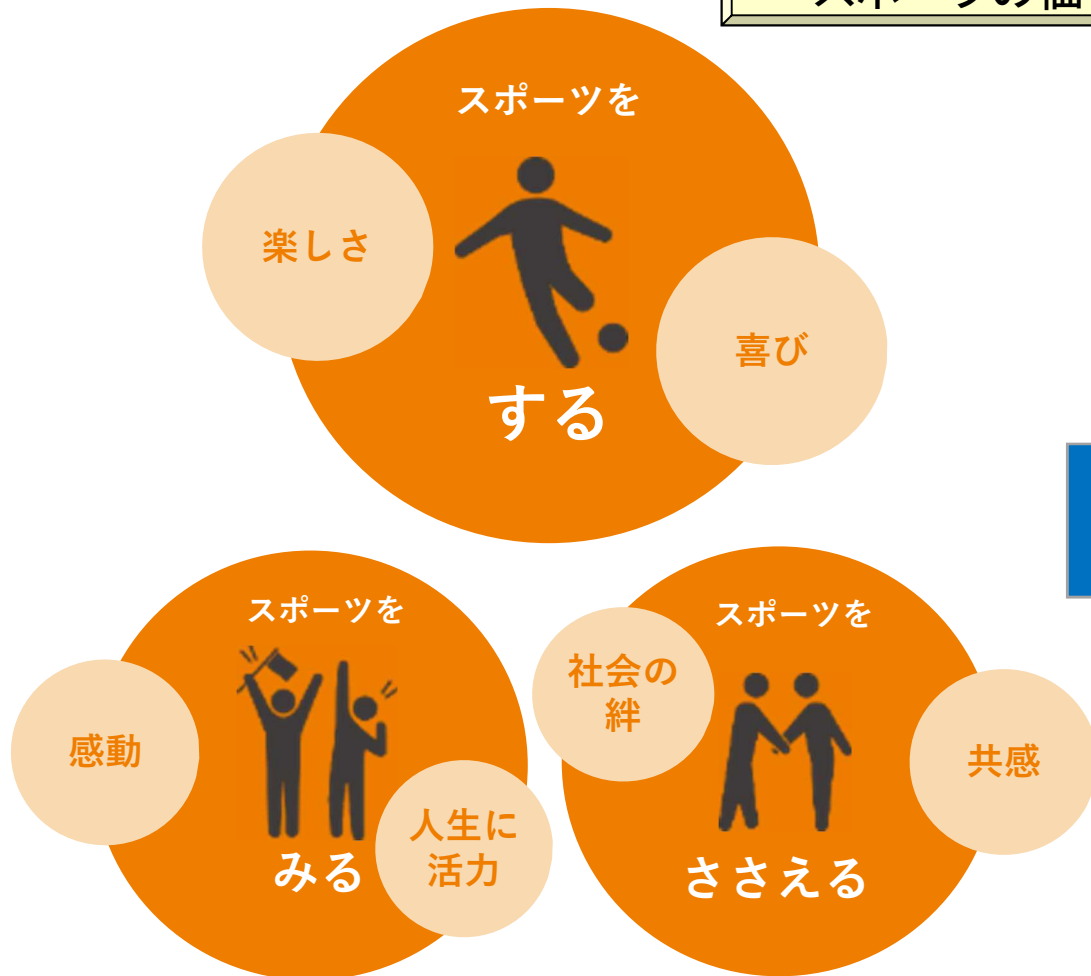
- インテグリティは、ガバナンス、コンプライアンス、モラルを含む広い概念。
- 個人の不祥事はどの組織でも起こり得る。しかし、今スポーツ界に問われているのは、組織のガバナンスの欠如・不全ではないか。



# 現状認識

- スポーツの価値は極めて大きい。よって、スポーツに携わる者には、高いレベルのインテグリティが求められる。
- 現状のままでは、公的資金投入の正当性が問われる事態になりかねない。

## スポーツの価値



### 1 「人生」が変わる！

スポーツで  
人生を 健康で生き生き としたものにできる。

### 2 「社会」を変える！

共生社会、健康長寿社会の  
実現、経済・地域の活性化  
に貢献できる。

### 3 「世界」とつながる！

多様性を尊重する世界  
持続可能で逆境に強い世界  
クリーンでフェアな世界  
に貢献できる。

## スポーツ・インテグリティをめぐる最近の動き

- スポーツ庁においては、第2期スポーツ基本計画において「クリーンでフェアなスポーツの推進」を大きな柱に位置付け、諸施策を推進。
- 最近の相次ぐ問題事案を踏まえ、本年6月に長官メッセージ「我が国のスポーツ・インテグリティの確保のために」を発し、さらに、本年9月6日に「スポーツ・インテグリティの確保に関するスポーツ庁プロジェクトチーム」を設置。
- スポーツ議員連盟「スポーツ・インテグリティの体制整備の在り方の検討に関するプロジェクトチーム」において、提言を取りまとめ、12月5日、スポーツ庁長官及び文部科学大臣に対して申し入れ。

# 我が国のスポーツ・インテグリティの確保のために -スポーツ庁長官メッセージ-

## 1 アスリートや指導者に対する教育・研修の強化

あらゆる機会・場を通じて、アスリートや指導者に対し、暴力等の根絶をはじめ、守るべきルールや倫理に関する理解を深めさせ、フェアプレイによってスポーツの価値を高める責務を認識させること。その際、指導者については、「グッドコーチ」たる資質能力の向上を図ること。

## 2 アスリートの相談体制の充実、利活用の促進

各団体においては、アスリートからの相談窓口等の整備やスポーツ仲裁自動応諾条項の採択に努めるとともに、関係機関の相談窓口等を含め、所属するアスリートへの周知を図ること。また、当該窓口の運用に当たっては、プライバシーの保護に留意するとともに、相談者や正当な対応をした者等に不利益な取扱いが及ばないよう十分配慮すること。

## 我が国のスポーツ・インテグリティの確保のために -スポーツ庁長官メッセージ-（続き）

### 3 問題事案に係る公正・迅速な調査と説明責任の履行

問題事案を把握した場合は、公正・迅速な事実関係の究明、再発防止策の立案・実行にあたり、必要に応じて関係者への厳正な対応をとること。特に、重大な事案については、外部人材を交えた調査委員会の設置等により公正性を確保し、社会的な説明責任を果たすこと。

### 4 運動部活動の安全確保に向けた大学の取組の充実

## スポーツ議員連盟プロジェクトチームの提言

1. スポーツ団体における適正なガバナンスの確保
  - (1) 国によるスポーツ団体ガバナンスコードの制定
  - (2) 中央競技団体におけるガバナンス確保のための新たな仕組みの導入
    - (ア) 統括団体によるコードへの適合性審査の実施
    - (イ) 「スポーツ政策推進に関する円卓会議（仮称）」の設置
  - (3) JSCによる中央競技団体に対するモニタリングの実施
  - (4) JSC「スポーツ団体ガバナンス調査支援パネル（仮称）」の設置
  - (5) 中央競技団体の経営基盤の強化
2. スポーツを行う者の権利利益の保護
  - (1) 指導者等の資質・能力の向上及び教育・啓発活動の促進
  - (2) 相談窓口の設置及び活用の促進

⇒ スポーツ庁としての対応方策を年内に取りまとめる予定

## 中央競技団体(NF)の役割

- NFは、代表選手等の選考、選手強化予算の配分、都道府県協会、学生連盟等の傘下団体の統括等に大きな権限。
- NFの有する公共性、永続性、唯一性等に鑑み、高いレベルのガバナンスが求められる。
- 必要な規程の整備、外部人材の登用を含む組織体制、法務・財務体制、選手選考の透明性確保を含む情報開示、相談窓口の設置、スポーツ仲裁自動応諾条項の採択等による適切な紛争解決の仕組の整備など、再点検が求められる。
- 倫理・コンプライアンス教育の充実、地方組織の管理等、課題は山積しており、継続的な取組が必要。



## 統括団体の役割

- 統括団体（JOC、JSPO、JPSA）は、加盟団体のガバナンス確保、暴力行為根絶を含むコンプライアンスの徹底に責任を有する。
- 加盟団体に対するガバナンス・コンプライアンスの強化、相談対応等への支援も必要。
- 加盟団体に問題事案が発生した場合には、第一義的責任を有する当該団体の主体性を尊重しつつも、必要に応じて、統括団体自らが調査等を行うべき。
- JOCとJSPOの共通加盟団体に対しては、事務負担の軽減に配慮し、事務手続の合理化等を図ることが必要。

## 国・JSCの役割

- スポーツ庁は、スポーツ団体が遵守すべき、ガバナンス確保に関する原則・規範を示した「スポーツ団体ガバナンスコード」を制定する方向で検討中。
- NF等に対する支援。例えば、経営基盤強化に向けて「中長期事業計画の策定に係る手引き」を作成予定。
- 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構と連携し、スポーツ仲裁の趣旨や手続等に関する研修を実施し、スポーツ仲裁自動応諾条項の採択を促進。
- JSCは、ガバナンス・コンプライアンス状況に関する調査分析やNFへのモニタリングを実施。  
第三者相談窓口の対象を拡大。また、来年早々、メールに加えてSNS相談窓口を試験的に導入し、次年度以降の本格的導入に向けて検証。  
その他、スポーツ庁及びJSCにおけるスポーツ・インテグリティの確保方策について、本年中に取りまとめる予定。

御清聴ありがとうございました。

